

新年に 年頭の



東通村議会議長
丹内 俊 範

新年明けましておめでとうございます。村民の皆様におかれましては、令和三年の輝かしい希望に満ちた新春をお迎えることと、謹んでお慶び申し上げます。

また、平素から村議会並びに村政運営に対しまして、温かいご支援ご協力を頂いておりますことに、衷心より厚くお礼申し上げます。東通村議会を代表し新年のご挨拶を申し上げます。

一昨年十二月、新型コロナウイルスが、中国湖北省武漢市で確認されて以降、感染症が世界中へ蔓延し、人々に公衆衛生上の脅威を与えるだけでなく、人の移動と接触を制限することによる経済的な打撃を与えており、春先の価格の低迷等村の農産物・水産物への影響も例外ではありませんでした。

昨年末には改正予防接種法が成立し、ワクチン実用化の動きも加速していることから、ワクチンで身を守り一日も早く日常を取り戻すことができるように、切に願っております。

自己の感染はもとより、他人へ感染させることのないように、「引き続き」「三つの密」の回避、マスクの着用、手洗いや手指消毒の励行、社会的距離の確保、不要不急の往来や外出の自粛等をお願いいたします。

コロナ禍に翻弄された村の一年を顧みれば、村民一人ひとりそして地域一丸となった取組により交通死亡事故の発生は無く、昨年末で交通死亡事故ゼロ四百三日を継続しており、今後も途絶えることのないよう、引き続き交通安全に取組んでいただきたいと思います。

す。

台風が発生件数は、例年並みで、12年ぶりに日本への上陸こそなかったものの、台風10号は西南諸島や九州を中心に観測史上1位となる記録的な暴風

や大雨が甚大な被害をもたらし、岩手県や山形県でも大雨により河川が氾濫する等大きな爪痕を残しております。降水量の地域的な変化や線状降雨帯の連続発生、高温・海洋熱波などの異常気象の頻発、南極大陸での地表温度の上昇等々地球温暖化の影響に伴う、

特異な気象現象が世界各地で観測されており、低炭素エネルギー技術の開発、化石燃料由来の二酸化炭素の排出量の削減や森林再生・森林保全等の状況緩和への努力に加え、海岸線の保護・保全、防災・災害管理、新たな作物の開発等の取組による地球規模での温暖化への対処が急務とされております。

我が村の基幹産業である第一次産業は、8月下旬の豪雨以外は順調な天候に恵まれ、農業は水稻を中心に出来秋を迎え、畜産は、依然として高値相場が続いておりますが、漁業にあつては主力であるスルメイカ漁やサケ漁は長期にわたって漁獲量が低迷し、加えてコンブも極端な不漁で、漁業経営は年々厳しさを増しております。

このような状況を改善すべく、弘前大学そして北海道大学と連携協定を結び農業及び漁業の再生・振興を推進することに大きな期待を寄せております。

昨年9月、通算在職期間歴代最長を記録した第二次安倍内閣は、約7年8カ月にわたる長期政権に幕を下ろし、

菅内閣が発足しました。菅政権として初めて電力政策の在り方を示すことになる、エネルギー基本計画の今年の改定に向けた見直しの議論が昨年からは始まっております。

東京電力福島第一原子力発電所の事故から間もなく10年が経ちますが、東日本大震災前に54基あった国内の原子力発電所は、現在は33基に減っております。また、新規制基準施行後に9基が再稼働している中で、特定重大事故等対処施設の工事の遅れから設置期限が到来し、停止している原発もありません。

政府は、ゼロエミッション電源比率とエネルギー自給率の向上のため、早期の再稼働に期待を寄せており、昨年12月には、世界で最も厳しいとされる新基準をクリアシテロなどを想定した特定重大事故対処施設を運用する初めての原発となる、九州電力川内原子力発電所1号機が通常運転を開始しておりますが、現政権下で表明した2050年までに温室効果ガス排出をゼロとする国家目標である「カーボンニュートラル」

の実現には、原発の新設・リブレースが不可欠であります。また、被災地である東北電力女川原発2号機も2022年度の再稼働が現実味を帯びており、核燃料サイクルの動向も含め、原子力政策が昨年後半からようやく前進し始めたことは、我々立地自治体や関係者にとり、この上ない朗報であり、今後、重要なベースロード電源としての原発の必要性や重要性が一層増す中で、東通原発の早期再稼働へ向け、大きな弾みとなりました。

しかしながら、東通原子力発電所東北電力1号機の再稼働、東京電力1号機の工事再開について、いずれも具体的な見直しは未だ示されておらず、これからも国及び県、そして両事業者に対して、あらゆる機会を通じて早期の再稼働、早期の工事再開、立地地域への支援など幾多の課題解決に向けた要望活動を引き続き行なって参ります。今年には、私共議員にとりまして任期4年の折り返しの年になります。議員一人ひとりは、村民の負託を受けた代表であることを常に認識し、議会人として広く俯瞰できる視野と見識を磨き、さらには議会自らが信頼を高める努力が必要とす。

地方分権改革の流れの中で、議会の機能強化と自由度の拡大に向けた動きは、今後も進むと考えられ、住民の代表機関である地方議会の果たす役割は、格段に重くなってきたところで、

議会は、主権者である住民の代表機関であり、住民の意思を最大限尊重し、たううえで、地方自治における二元代表制として行政の監視、意思決定などその責務を果たさなければなりません。

我々は、住民の負託を受けたものの責任とそれに応える義務を有しており、村民に信頼され存在感のある議会を築くため、議員一同努力する所存でありますので、本年も変わらぬご支援と、ご協力を心からお願ひ申し上げます。

ここに、皆様の今年一年のご多幸と、ご繁栄を心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。